							令	和 7 年	丰10 月	11日現在
認定	こども	園 岩	屋保育	育園(私立・伊	呆育所型	認定こ	ども	. 園)	
住所	嬉野市嬉野町大字岩屋川内甲 487 番地 2(下岩屋三区)									
電話	0 9 5 4 - 4 2 - 0 5 0 9									
開園年月日	昭和54年4月 (令和7年4月1日より認定こども園へ移行)									
園長名	太田 広隆									
数育・保育方針	・子ども一人ひとりの成長に合わせた教育・保育を行い、地域との交流や日常生活の中で基									
(目標)	本的生活習慣を身につけさせるよう努力する。									
	・日々の教育・保育に屋外遊びを多く取り入れることで、健康・体力・意欲を増進させる。									
	・他人を思いやる「こころ」が育ちやすいような環境づくりに全職員で取り組む。									
入所可能年齢	生後6ヶ月	生後6ヶ月頃~就学前								
	定員	認定	0 歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5 歳		
利用定員		1号				5	5	Ę	5	
(年齢別)	80名	2 号				1 1	1 1	1	1	
		3号	8	1 2	1 2					
職種別職員数	園長	副園長	主任	保育士	看護師	栄養士	上 調理員	員	その他	計
※交代勤務を含む	1	1	1	1 7	1	2	1		2	2 6
開所時間	(平日)	7:00	~19:	0 0						
	(土曜)	7:00	~19:	0 0						
教育標準時間	(平日) 9:00~14:00									
(1号)	※ 7:00	※7:00~9:00、14:00~19:00は預かり保育となります。								
短時間保育時間	(平日)	(平日) 8:00~16:00								
(2 号・3 号)	(土曜)	8:00	~16:	0 0						
標準保育時間	(平日)	(平日) 7:00~18:00								
(2号・3号)	(土曜)	7:00	~18:	0 0						
短時間保育	(平日) 7:00~8:00、16:00~19:00									
延長保育時間	(土曜)	7:00	~8:0	0, 16:	$0.0 \sim 1$	9:00				
(2号・3号)										
標準時間保育	(平日) 18:00~19:00									
延長保育時間	(土曜)	18:0	$0 \sim 19$: 0 0						
(2号・3号)	4 114 11 4 0 0	. E. /4 E.	in	// a n 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1)	'n - -\				
75.1.10 /F + 10/F	1時間100						+ + 11 >	ı	7 0)	200 III)
預かり保育料	※1 か月の	,					ど超えても	、上	限は 11,	,300 円)
(1号)		※1日の上限 450円 (1日の利用料は上限 450円) *預かり保育料は、市へ別途書類を提出してもらうことにより免除になる場合があります。								
江巨川去心				青頬を旋出	iしくもり	ソーとにも	トリ兄ぼに	なる!	場合かみ)りよ ⁷ 9。
延長保育料	有 10	00円/1	吁[盯							
(2 号·3 号) 促雜老今弗	有 25	5 O M / P	(左門	3 000	ш) *	C か日ハチ	左 9 同生	<u></u>		
保護者会費	作 25	りり 円/ 月	(平间)	3, 000	一门/ *(ひか月分を	年2回集	亚.		

	給食副食費・おやつ代(2号認定) ····· 月額 5,000円(3歳児・4歳児・5歳児クラス)
実費徴収の金額	給食副食費 (1 号認定) 月額 3,300円(3歳児・4歳児・5歳児クラス)
及び理由	※ 国が定めた費用免除の基準に該当される園児は実費の徴収はありません。
	月刊誌絵本 450~500円 (月額)
	クラス別カラー帽子 1,000円程(2歳児からで卒園まで持ち上がり)
	(体操服…3,780円 ・ 遊び着…1,580円) ← 希望者のみ
上乗せ徴収の金	なし
額及び理由	
ならし保育	保護者の都合がつけば、半日程度から徐々に時間をのばし保育園に慣れてもらいます。
はりし休月	休護有の側面がつけな、十日住及がり休々に時間を切なし休月園に頂れてもりいまり。
	または、一時保育を利用しながら慣れてもらいます。

病児・病後児保育	なし
夜間保育	なし
夜間保育料	
休日保育	なし
休日保育料	
給食の調理状況	・自園調理 *3歳児~5歳児クラスは主食(ごはん)のみ持参していただきます
	アレルギーが疑われる場合は、医師の診断書(または指示書)を保育園に提出して下さい。
対応方針	当園で対応可能であれば、給食は医師の指示書に基づいた除去食・代替食を提供
	病院からの診断書は6か月毎に更新提出して下さい。

年間スケジ	ユール
4~6月	入園式、内科・歯科検診、遠足、保育参観他
7~9月	田植え、七夕会、プール、川遊び、夏祭り、
	地域コミュニティとの交流、稲刈り
10~12月	運動会、バルーンフェスタ見学(年長児)、
	内科・歯科検診、尿検査、秋遠足、収穫祭、
	遊戯会、クリスマス会
1~3月	餅つき、幼年消防活動、保育参観、遠足、
	卒園式
	★誕生会(隔月)
	*フッ素洗口(毎週月曜日、3 歳児以上)

一日の流れ

*短時間保育児は登園・降園の時間制限有

7:00	開園
9:00	自由遊び
9:30	クラス及び個人活動
11:30	給食・自由遊び
13:00	午 睡
15:00	おやつ
15:20	クラス及び個人活動
16:00	自由遊び
17:00	預かり保育・延長保育
19:00	閉 園





